

令和 8 年 3 月 31 日県営土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））越差地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 3 第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 2 日

佐賀県知事      山      口      祥      義